

# 結核予防週間

9月24日～30日は結核予防週間です。

医療の進歩や結核対策の推進等により、国内の患者発生数は減少していますが、今でも日本最大の感染症です。平成21年沖縄県において235名の新たな患者数の登録があります。

一般的に、結核は感染しても免疫機能によって結核菌の増殖は抑えられるため、ただちに発病するわけではありません。ただし、免疫力が弱ったときに発病するという方が多くなっています。

結核の初期症状はかぜとよく似ていて、次のとおりです。

- (1) 2週間以上続くせき、たん
- (2) 発熱
- (3) 血痰
- (4) 胸痛
- (5) だるい
- (6) 体重減少

結核に関するお問い合わせ 南部保健所健康推進班 ☎889-6591

結核の早期発見は、本人の重症化を防ぐだけでなく、大事な家族や職場等への感染拡大を防ぐためにも重要です。

結核から身を守るために、

- (1) 前記症状があれば早めに医療機関を受診しましょう。
- (2) 年に一度は健康診断を受けましょう。
- (3) 赤ちゃんには生後6ヶ月までにBCG接種を受けさせましょう。

結核の治療は、現在結核に良く効く薬ができ、3～4種類の薬を6～9ヶ月毎日きちんと飲めば直るようになりました。また、たんに菌がでていない状態であれば他の人へはうつしませんので、外来通院での治療が可能です。

早期発見・早期治療と確実な服薬が治療成功のポイントです。

お問い合わせ: 総務部 税務課 ☎945-4729 (内線143・145)

## ゴミは分別を徹底し、午前8時30分までに出しましょう!

### 1. 資源ゴミの出し方について

#### (1) ペットボトルの出し方について

キャップを取り、ラベルをはがし、軽く洗浄して、できるだけ潰して出してください。なお、キャップとラベルは、燃えるゴミとして出してください。

#### 2. 犬や猫などにゴミ袋を荒らされてお困りの場合 (実際に活用している町民の事例です)

- (1) ふた付のポリバケツなどにゴミ袋を入れる。
- (2) ひもや針金などを利用して、ゴミ袋を吊るす。



#### (2) 草木類の出し方について

- ① 剪定や刈り取ってそれほど時間が経過していない青い状態の草木は、資源ゴミとして出してください。
- ② 完全に枯れてしまった草木は、燃えるゴミとして出してください。

国際標準規格 ISO9001：2008 認証取得 預かり金保証制度（国庫補助事業）加入会社

Since1981 沖縄県知事免許(8)第0928号

あなたのホームプランナー

**南新物産**

南風原本店 〒901-1104 沖縄県南風原町宮平641番地の7  
TEL:098-889-4007 FAX:098-889-4033 http://www.nanchan.co.jp E-mail hae@nanchan.co.jp

### 地域の不動産業で29年

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談  
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。



## 平成21年度滞納処分等実施状況について

昨年度、町では納期限が過ぎても納付がなく、滞納となっている諸税の徴収を図るべく、下記のとおり調査や滞納処分を実施しました。

しかしながら、滞納者数はなかなか減少しません。

今年度からは税負担の公平性を維持するために、現年度分においても、納期限が過ぎたものは、差押処分をするなど取り組みを強化しています。

特に、今年度5月に設置した滞納整理班では、不動産公売も視野に入れた滞納整理を進め、納税義務者間に不平等とならないよう取り組んでいます。

### 調査した件数

預 金	軍用地料	生命保険	給 与	その他の	合 計
1049	2	15	3	3	1072

### 差押件数

預 金	不動産	軍用地料	給 与	その他の	合 計
23	30	1	1	3	58

※税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づきすべての調査権限が発生します。この権限により、調査を受ける勤務先の事業所・金融機関などの関係機関は、協力しなければなりません。  
これらの財産調査は、個人情報保護法には抵触しません。

## 家屋調査への協力依頼について

町では、平成21年度に実施した課税漏れ家屋一斉調査（第1次調査）の結果、課税漏れと思われる1,424件について、家主立会いのもと家屋実測調査（第2次調査）を行い、家屋を適正に評価したうえで、順次課税処理を行い、納税通知書を送付しています。

家屋調査について依頼文書が届きましたら、担当者と日程を調整のうえ、調査へのご協力をお願いします。調査時間は、30分程度です。

なお、再三の通知にもかかわらず連絡がなく、実測調査ができない場合は、類似の建物に批准して課税することになりますのでお知らせします。

お問い合わせ: 総務部 税務課 ☎945-4729 (内線143・145)

## 9月10日は『下水道の日』

毎年9月10日は下水道の日（旧称 全国下水道促進デー）となっています。下水道整備の促進について国民の理解と協力を得ることを目的に全国的に様々な啓発事業・行事が実施されます。本町も中城村・与那原町・南城市と合同で車両広報パレードやバカス堆肥の無料配布を行います。

今年の推進標語は

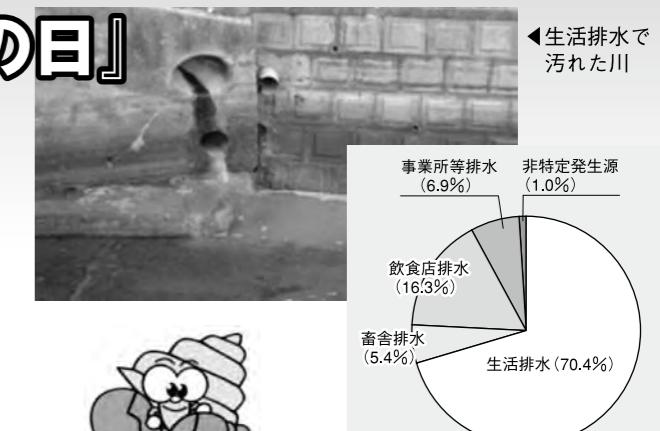
「下水道 水から聞こえる「ありがとう」」

### 《下水道の役割》

毎日の暮らしから生じるさまざまな生活排水などが原因で、本町の川も汚染されています。しっかりした処理ルートを完備していかなければ、沖縄の美しい海やきれいな川を汚す原因になります。下水道施設はこのような汚水を専用の処理場できれいな水に変え、川や海へ放流します。水質環境の保全、衛生面の向上、そして快適な日々の生活が送れるように、下水道施設は地域のために活躍しています。

### 《下水道の供用開始区域》

現在、我謝、美咲、与那城、西原ハイツ、兼久、平園、小那覇、嘉手苅、掛保久、内間、小橋川、呉屋、小波津、津花波、県営西原団地、翁長の各一部となっており、今後も工事の進捗と合わせて年次毎に下水道が使用できる区域（供用開始区域）を増やしていきます。



●中城湾南部流域下水道促進協議会  
キャラクター（オカヤドカリ）

※供用開始された区域の建物所有者については

- ・各家庭の生活排水（污水）を、し尿浄化槽等を廃止して公共下水道に接続することが下水道法で義務付けられています。
- ・下水道に接続すると水道使用量等に応じて下水道使用料が発生します。

●下水道に関するお問い合わせ  
建設部上下水道課 下水道係 TEL 945-4934  
西原町ホームページ  
<http://www.town.nishihara.okinawa.jp>